

意見陳述

濱崎晴男

1 生い立ちと魚介類の摂取状況

原告の濱崎晴男です。昭和22年に天草市の倉岳町で生まれ、両親、祖父母、妹、弟と7人で暮らしていました。現在、67歳です。

私の住んでいた倉岳町宮田は漁師部落で、私の両親も漁師でした。小学生のころは、夏休みになると、両親の漁について行っていました。

父と母は、福栄丸という父の船に乗って、水俣沖まで行き、延縄を使って漁をしていました。主にハモを獲っていました。

獲れたハモは、生けすに入れて伊唐島まで運び、そこで大日水産という関西の仲買業者に売っていました。死んでしまって売り物にならないハモは、船上で食べたり、氷につけて家に持ち帰って家族みんなで食べていました。延縄漁では、ハモ以外にもタチウオ、グチなどたくさんの魚が獲れていました。

祖母は、両親が獲ってきてくれた魚を、刺身、煮付け、唐揚げ、フライ、塩焼き、味噌汁など、色々な方法で調理してくれ、私たちは、毎日、おいしい魚をたくさん食べていました。

2 私の症状

私は、20代後半ころから、両手がしびれ始め、手に力が入らなくなりました。

両親と一緒に漁に出ていたのですが、私は、手のしびれのせいで、延縄にしかけの針を付ける細かい作業がうまくできませんでした。また、手に力が入らないので、糸をぐっと締める作業がしっかりとできませんでした。両親に迷惑をかけまいと必死にがんばりましたが、どうしても、手がいうことを聞いてくれませんでした。なんで手先が器用に使えないのだろうか、なんで力がないのだろうか、いつも落ち込み、このままでは自分は漁師の仕事が続けていくことは難しいと思っていました。そんなとき、神戸の親せきから土木の仕事に誘われ、神戸に行くことにしました。

神戸では、ケーソンと呼ばれる大きなコンクリートのかたまりを作る仕事に就きました。仕事の中でハンマーを使う作業がありました。ですが、手のしびれのせいで、ハンマーを落とすことがしょっちゅうありました。また、手に力が入らないので、ハンマーを強く叩けませんでした。みんなで同じ作業を一斉に始めるのですが、いつも私が一番遅く、迷惑をかけていました。どうして自分には力がないのか、いつも落ち込んでいました。

その後、別の親戚に誘われ、福岡に移り住み、建設機械の部品を作る仕事にも就きました。そこでは、部品の溶接の仕事を与えられました。ですが、私は、手のしびれのせいで、みんなのようにまっすぐに溶接することができませんでした。溶接は痕に残るため、歪むとすぐに分かってしまいます。結局、私は、溶接の中で一番簡単な補修の仕事に回されてしまいました。漁師や土木に続いて、溶接の仕事も満足にできないのかと、ここでも落ち込みました。

50代のころから、段差でよくつまずくようになりました。このころは、今と同じ農業の手伝いをしていました。作業場で荷物を運んでいるときに転んでしまい、振りかえるとわずかな段差しかないのに、なぜだろうと思っていました。

かぼちゃの入った段ボール箱を持ったまま転んでしまったときは、中のかぼちゃが割れたり傷ついたりしてしまい、売り物にできなくなりました。雇い主は「しょうがない」と言って許してくれましたが、申し訳ない気持ちになりました。段差には注意をしていたのに転んでしまい、とても惨めな思いをしました。

3 提訴したきっかけ

私は、以上のような症状で、仕事の面でとても悔しい思いをしてきましたが、これらの症状が何の原因によるものなのか分かりませんでした。

3年くらい前、近所に住んでいるいところから、水俣病特措法の話聞き、水俣病の症状について教えてもらいました。すると、自分の悩まされてきた症状がすべて当てはまることが分かり、私は、ひょっとして自分は水俣病なのではないかと思いました。

しかし、特措法のしおりを見てみると、私の住んでいた倉岳町は救済対象となる地域に入っていませんでした。私は、申請してもどうせ認められないだろうとガッカリして、特措法への申請を断念しました。

ところが、その後、同じく倉岳町で育った弟が申請をし、救済されたと聞き、対象地域でなくても救済されるのかと思いました。そこで、自分も特措法に申請しようと思いましたが、すでに特措法は締め切られていて、申請することさえできませんでした。

4 訴えたいこと

私は、長いこと原因不明の症状に悩んできました。そして最近、医師の診断により、ようやくその原因が水俣病であることが分かりました。私はやっと被害者として手を挙げる準備が整いました。

それなのに、特措法はすでに締め切られており、救済の道が閉ざされています。被害者はまだまだ残っています。チツソや国・県は、被害者救済のために、最後まで責任を果たしてほしいと思います。

以 上